

四半期報告書

(第58期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2 株価の推移	14
3 役員の状況	15

第5 経理の状況

16

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	32

第二部 提出会社の保証会社等の情報

33

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年2月13日
【四半期会計期間】 第58期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】 株式会社タカラトミー¹
【英訳名】 TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】 東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】 03(5654)1280(代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田島 省二
【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】 03(5654)1280(代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田島 省二
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間	第57期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	146,051	58,049	192,423
経常利益（百万円）	7,297	3,767	5,498
四半期（当期）純利益（百万円）	3,953	1,317	5,748
純資産額（百万円）	—	32,415	35,820
総資産額（百万円）	—	113,519	98,251
1株当たり純資産額（円）	—	348.57	350.44
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	42.56	14.69	60.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	36.32	12.47	51.59
自己資本比率(%)	—	27.5	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,214	—	13,174
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,234	—	△2,592
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10,629	—	△12,034
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	—	20,428	21,896
従業員数（人）	—	2,721	2,699

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	2,721 [1,500]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	632 [56]
---------	----------

(注) 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「3.財政状態及び経営成績の分析」における各事業のセグメント業績に関連づけて示しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発した国際金融市場の混乱が世界経済の失速へと連鎖し、企業業績や雇用環境の急激な悪化、個人消費の低迷など、景気の後退懸念が一段と強まりました。

玩具業界におきましても、景気の急減速にともなう個人消費の冷え込みにより、年末商戦は大変厳しい状況となりました。

このような環境の下、当社グループでは、本年度を初年度とする中期経営戦略を策定し、中核の国内玩具事業の強化を中心として、玩具周辺事業の再編、コンテンツビジネスの拡大、中国・韓国におけるグローバル展開の本格化、ベトナム工場の立ち上げなどを含む生産基盤や品質管理体制の強化など、諸施策を推進しております。また、経営環境の激変を踏まえ、事業ポートフォリオの見直し、販売力の更なる強化、徹底した経費削減等に取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は、海外玩具事業および玩具周辺事業の業績不振により58,049百万円となり、営業利益は3,713百万円、経常利益は3,767百万円となりました。四半期純利益につきましては、投資有価証券評価損等の特別損失2,044百万円の計上もあり1,317百万円となりました。

(セグメント別の状況～事業別) (単位：百万円)

	売上高	営業利益又は営業損失(△)
	当第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
玩具事業	35,443	4,303
玩具周辺事業	24,899	95
その他事業	464	△5
消去又は全社	△2,758	△679
連結	58,049	3,713

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<玩具事業>

国内市場におきましては、実在するドーナツショップをリカちゃんの世界観で表現した「リカちゃん ミスターードーナツショップ」や、実際にトミカがオーバルコースを走る「トミカびゅんびゅんサーキット」、世界最小級の自分専用カラオケBOX「Hi-kara（ハイカラ）」関連商品が人気を呼びました。カード分野では、トレーディングカード「デュエル・マスターズ」が商品力アップとイベント強化により、引き続き売上を伸ばすことができました。さらに、12月には経済産業省による「今年のロボット」大賞に世界最小の量産型二足歩行ロボット「Omnibot17μ i-SOBOT」が選定され話題を呼びました。また、連結子会社㈱トミーテックの鉄道模型・ホビー事業も引き続き堅調に推移いたしました。しかしながら、国内玩具全体では、消費者の購買マインドの低下の影響からクリスマス商戦で高価格帯商品の販売が苦戦いたしました。海外市場におきましては、「トランسفォーマー」は安定した人気により米国市場向け輸出が引き続き好調に推移いたしました。また、玩具発コンテンツ「トミカヒーロー レスキューフォース」の韓国テレビ放映の開始により、関連商品が人気を博しました。なお、欧州および北米におきましては、景気の悪化により、現地販売子会社は苦戦を強いられており、売上は大幅に減少いたしました。

この結果、玩具事業における売上高は、35,443百万円、営業利益4,303百万円となりました。

<玩具周辺事業>

次世代アミューズメントマシン「ポケモンバトリア」は、シリーズ第六弾・第七弾が好調に推移し、引き続高い人気を呼びました。連結子会社トイズユニオン㈱は、任天堂の新しい携帯型ゲーム機や人気ソフトの取扱いが堅調に推移したもの、利益率は悪化いたしました。グループ会社で展開しているカプセル玩具事業ならびに玩具菓子事業につきましては、長引く市場低迷や仕入原価の高騰など厳しい経営環境に対して事業再建に向けた構造改革を進めておりますが、まだその効果を発揮するには至らず、売上は低迷いたしました。

この結果、玩具周辺事業における売上高は、24,899百万円、営業利益95百万円となりました。

(セグメント別の状況～所在地別)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益又は 営業損失(△)
	当第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
日本	52,563	4,851
欧州	4,083	8
北米	509	△376
アジア	7,419	151
消去又は全社	△6,526	△921
連結	58,049	3,713

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

<日本>

カプセル玩具、玩具菓子事業が苦戦したものの、当社本体においてトレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」や「トランسفォーマー」が好調に推移するとともに、㈱トミーテックの鉄道模型・ホビー分野の業績拡大などにより、売上高は52,563百万円、営業利益4,851百万円となりました。

<欧州>

英国の大手流通チェーンが破綻するなど欧州経済は大きく悪化しており、個人消費の低迷の影響や当社取引先への出荷制限などにより、売上高は大幅に減少し、在庫削減や販管費の圧縮を進めたものの、売上高は4,083百万円、営業利益8百万円となりました。

<北米>

米国での極めて厳しい市況のもと、テレビゲーム事業は健闘したものの玩具販売事業の不振に歯止めがかからず、在庫処分などを行った結果、売上高509百万円、営業損失376百万円となりました。

<アジア>

韓国において「トミカヒーロー レスキューフォース」「しゅごキャラ」が人気を博したものの、景気の悪化や為替の急激な変動も影響し、売上高7,419百万円、営業利益151百万円となりました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して17,239百万円増加し、80,738百万円となりました。これは主として売上債権の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して1,998百万円減少し、32,728百万円となりました。これは主として保有投資有価証券のうち、時価が著しく下落したものにつき、第3四半期末において減損処理をしたことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して16,376百万円増加し、59,727百万円となりました。これは主として売上増加にともなう資金需要により短期借入金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して2,296百万円増加し、21,377百万円となりました。これは主として新株予約権付社債償還資金の一部を社債および長期借入金にて調達したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して3,405百万円減少し、32,415百万円となりました。これは主として自己株式の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前四半期連結会計期間末に比較し1,764百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には20,428百万円となりました。

なお、前連結会計年度末に比較し1,467百万円減少となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、年末商戦にともなう売上増により売上債権および仕入債務が増加しましたが、仕入債務に対して売上債権が大幅に増加したことにより、3,891百万円の資金の減少となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、売上債権及びたな卸資産などの増加により、9,214百万円の資金の減少となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、満期保有債券の償還等により29百万円の資金の増加となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、投資有価証券および子会社株式の取得などにより2,234百万円の資金の減少となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、年末商戦による運転資金需要増にともなう短期借入金を調達したことなどにより6,391百万円の資金の増加となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、自己株式取得による支出がありましたが、短期借入金などの増加により10,629百万円の資金の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、690百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成20年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所（市場第一部）	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

- (注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成21年2月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。
 2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
 なお、単元株式は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	3,082
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	616,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	721
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 721 資本組入額 361
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	3,780
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	756,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	879
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 879 資本組入額 440
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成16年6月3日）	
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成16年6月23日発行)	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,718
新株予約権の数（個）	5,718
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,864,345
新株予約権の行使時の払込金額（円）	833
新株予約権の行使期間	平成16年8月2日から 平成21年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の發行価格及び資本組入額（円）	発行価格 833 資本組入額 416.5
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	(注) 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 転換価格は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価格又は処分価格で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。）をいいます。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & = & \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{行・処分価格}}}{\text{1株当たりの時価}} \\ \text{転換価格} & & \hline \end{array}$$

また、転換価格は、普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価格をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

なお、当該転換社債型新株予約権付社債の社債管理委託契約証書に規定された転換価額の下方修正条項の適用により平成19年7月23日以降は転換価額が834円に、また平成19年7月18日開催の当社取締役会において、ストックオプション（新株予約権）の割当が決議され9月1日に実行されることに伴い、平成19年9月2日以降は転換価額が833円となっております。

2. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

③ 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成19年3月6日）	
2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,000
新株予約権の数（個）	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,090,909
新株予約権の行使時の払込金額（円）	770
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成24年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 770 資本組入額 385
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債又は新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

④ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成19年7月18日）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	9,737
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	973,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

取締役会の決議日（平成19年7月18日）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	9,884
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	988,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高（百万円）
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	96,290,850	—	3,459	—	6,050

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,600,400	—	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 88,671,700	886,717	同上
単元未満株式	普通株式 1,018,750	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	886,717	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株（議決権の数43個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	6,597,100	—	6,597,100	6.85
株式会社ユージン	東京都葛飾区立石 3-19-3	3,300	—	3,300	0.00
計	—	6,600,400	—	6,600,400	6.85

(注) 平成20年12月31日現在の自己保有株式数は6,600,639株であります。

株式会社ユージンは平成21年1月1日株式会社タカラトミーアーツに商号変更しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	793	746	722	714	721	723	715	658	615
最低（円）	735	690	673	672	672	662	462	505	557

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	マーケティング 本部兼開発本部 担当	取締役副社長	マーケティング 統括本部長	佐藤 慶太	平成20年10月 1 日
専務取締役	国内営業事業兼 国内営業本部担 当	専務取締役	営業統括本部長	奥秋 四良	平成20年10月 1 日
取締役	常務執行役員 新規事業本部長	取締役	常務執行役員 マーケティング 統括本部副統括 本部長	眞下 修	平成20年10月 1 日
取締役	常務執行役員 生産統括総責任 者兼デジタル事 業統括本部長	取締役	常務執行役員 デジタル事業統 括本部長	柳澤 茂樹	平成20年 7月 1 日
取締役	常務執行役員 生産調達本部担 当	取締役	常務執行役員 生産統括総責任 者兼デジタル事 業統括本部長	柳澤 茂樹	平成20年10月 1 日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,626	22,214
受取手形及び売掛金	37,800	20,427
有価証券	264	274
商品及び製品	12,309	10,421
仕掛品	777	1,107
原材料及び貯蔵品	1,256	1,313
繰延税金資産	4,046	4,188
その他	4,076	3,863
貸倒引当金	△419	△313
流動資産合計	80,738	63,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,556	14,396
減価償却累計額	△7,179	△7,549
減損損失累計額	△275	△232
建物及び構築物（純額）	6,101	6,614
機械装置及び運搬具	2,028	2,365
減価償却累計額	△1,735	△2,004
減損損失累計額	△35	—
機械装置及び運搬具（純額）	257	360
工具、器具及び備品	34,520	35,720
減価償却累計額	△31,967	△32,455
減損損失累計額	△89	△81
工具、器具及び備品（純額）	2,463	3,184
土地	10,123	10,738
リース資産	1,828	—
減価償却累計額	△355	—
リース資産（純額）	1,473	—
建設仮勘定	302	301
有形固定資産合計	20,721	21,198
無形固定資産		
のれん	—	※ 349
その他	1,047	1,029
無形固定資産合計	1,047	1,378
投資その他の資産		
投資有価証券	4,625	6,115
繰延税金資産	1,998	1,943
その他	4,652	4,374
貸倒引当金	△316	△283
投資その他の資産合計	10,959	12,149
固定資産合計	32,728	34,727
繰延資産		
社債発行費	52	25
繰延資産合計	52	25
資産合計	113,519	98,251

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	13,761	11,107
短期借入金	23,242	9,704
1年内返済予定の長期借入金	1,112	754
1年内償還予定の社債	1,350	1,639
1年内償還予定の転換社債	5,718	5,718
未払金	5,439	4,990
未払費用	4,422	5,131
未払法人税等	600	778
引当金	395	489
繰延税金負債	3	25
リース債務	928	—
その他	2,754	3,011
流動負債合計	59,727	43,350

固定負債

社債	3,281	1,853
新株予約権付社債	7,000	7,000
長期借入金	4,867	4,660
繰延税金負債	1,145	1,310
再評価に係る繰延税金負債	647	647
退職給付引当金	1,847	1,683
その他の引当金	383	244
リース債務	658	—
負ののれん	※ 36	—
その他	1,507	1,680
固定負債合計	21,377	19,080
負債合計	81,104	62,431

純資産の部

株主資本

資本金	3,459	3,459
資本剰余金	7,253	7,252
利益剰余金	28,957	26,319
自己株式	△4,344	△105
株主資本合計	35,325	36,926

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△66	△216
繰延ヘッジ損益	△925	△844
土地再評価差額金	△131	△669
為替換算調整勘定	△2,939	△1,737
評価・換算差額等合計	△4,062	△3,468

新株予約権

少數株主持分	1,056	2,318
純資産合計	32,415	35,820
負債純資産合計	113,519	98,251

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	146,051
売上原価	102,344
売上総利益	43,707
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	2,084
保管費	2,074
広告宣伝費	8,647
給料手当及び賞与	10,443
研究開発費	1,977
支払手数料	1,945
その他	9,545
販売費及び一般管理費合計	36,717
営業利益	6,989
営業外収益	
受取利息及び配当金	125
為替差益	52
負ののれん償却額	288
その他	476
営業外収益合計	942
営業外費用	
支払利息	370
持分法による投資損失	163
その他	101
営業外費用合計	634
経常利益	7,297
特別利益	
固定資産売却益	64
貸倒引当金戻入額	37
製品自主回収引当金戻入益	34
その他	22
特別利益合計	158
特別損失	
固定資産売却損	5
固定資産除却損	90
投資有価証券評価損	1,860
減損損失	417
その他	189
特別損失合計	2,563
税金等調整前四半期純利益	4,892
法人税等	940
少数株主損失(△)	△2
四半期純利益	3,953

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

売上高	58,049
売上原価	40,812
売上総利益	17,237
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	776
保管費	795
広告宣伝費	3,802
給料手当及び賞与	3,387
研究開発費	685
支払手数料	638
その他	3,437
販売費及び一般管理費合計	13,524
営業利益	3,713
営業外収益	
受取利息及び配当金	25
為替差益	49
負ののれん償却額	105
その他	168
営業外収益合計	348
営業外費用	
支払利息	144
持分法による投資損失	133
その他	16
営業外費用合計	294
経常利益	3,767
特別利益	
貸倒引当金戻入額	19
その他	3
特別利益合計	22
特別損失	
固定資産除却損	51
投資有価証券評価損	1,850
減損損失	14
その他	127
特別損失合計	2,044
税金等調整前四半期純利益	1,745
法人税等	366
少数株主利益	62
四半期純利益	1,317

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	4,892
減価償却費	2,596
減損損失	417
投資有価証券評価損益（△は益）	1,860
支払利息	370
売上債権の増減額（△は増加）	△18,274
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,336
仕入債務の増減額（△は減少）	4,106
未払金の増減額（△は減少）	558
未払費用の増減額（△は減少）	△228
その他	△2,043
小計	△8,080
利息及び配当金の受取額	125
利息の支払額	△376
法人税等の支払額	△883
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,214

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	△138
定期預金の払戻による収入	258
有形固定資産の取得による支出	△1,256
有形固定資産の売却による収入	1,040
無形固定資産の取得による支出	△539
投資有価証券の取得による支出	△822
子会社株式の取得による支出	△960
その他	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,234

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額（△は減少）	14,363
長期借入れによる収入	1,370
長期借入金の返済による支出	△804
社債の発行による収入	2,516
社債の償還による支出	△1,411
配当金の支払額	△829
自己株式の取得による支出	△4,274
その他	△301
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	△648
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,467
現金及び現金同等物の期首残高	21,896
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 20,428

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、ティーツーラボ㈱は株式の追加取得により、連結の範囲に含めております。 TAKARA DIRECT CO., LTD.は第2四半期連結会計期間において清算手続き中であり影響軽微となったため、連結の範囲から除外しております。なお、タカラインデックスeRラボ㈱はティーツーラボ㈱に商号を変更しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 41社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1)持分法適用関連会社 第1四半期連結会計期間より、ティーツーラボ㈱は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外しております。 ㈱ゴンゾロッソは第2四半期連結会計期間より、重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。なお、タカラインデックスeRラボ㈱はティーツーラボ㈱に商号を変更しております。</p> <p>(2)変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引にかかる会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に1,473百万円計上されております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(2)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。 これによる影響は軽微であります。</p> <p>(3)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定方法については、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ のれんと負ののれんは相殺表示しております。	※ のれんと負ののれんは相殺表示しております。
のれん 1,387百万円	のれん 1,914百万円
負ののれん △1,424	負ののれん △1,565
相殺後のれん △36	相殺後のれん 349

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
記載すべき事項はありません。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 20,626百万円
有価証券 264
計 20,890
預入期間が3箇月を超える定期預金 △397
譲渡性預金（NCD）を除く有価証券 △64
現金及び現金同等物 20,428

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日至平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 96,290,850株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,600,639株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	477	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	448	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月12日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年8月26日に実施いたしました当社自己株式立会外買付取引により、自己株式を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は4,344百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	33,744	23,842	462	58,049	—	58,049
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,698	1,057	1	2,758	(2,758)	—
計	35,443	24,899	464	60,808	(2,758)	58,049
営業利益又は営業損失	4,303	95	(5)	4,392	(679)	3,713

	当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	89,147	55,494	1,409	146,051	—	146,051
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,173	2,560	6	5,740	(5,740)	—
計	92,320	58,055	1,415	151,792	(5,740)	146,051
営業利益又は営業損失	9,480	(453)	(17)	9,010	(2,021)	6,989

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、デジタルコンテンツ
- (3) その他事業……………各種販売事業等

【所在地別セグメント情報】

	当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	52,032	4,083	508	1,425	58,049	—	58,049
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	531	(0)	0	5,994	6,526	(6,526)	—
計	52,563	4,083	509	7,419	64,576	(6,526)	58,049
営業利益又は営業損失	4,851	8	(376)	151	4,635	(921)	3,713

	当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	129,396	10,617	1,369	4,667	146,051	—	146,051
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,779	0	1	19,636	21,417	(21,417)	—
計	131,176	10,618	1,370	24,303	167,469	(21,417)	146,051
営業利益又は営業損失	9,022	86	(558)	656	9,206	(2,217)	6,989

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス

北米：アメリカ合衆国

アジア：香港、タイ等

【海外売上高】

		欧州	北米	アジア	その他	計
当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	I 海外売上高（百万円）	4,061	2,001	2,064	467	8,594
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	58,049
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	7.0	3.4	3.6	0.8	14.8

		欧州	北米	アジア	その他	計
当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	I 海外売上高（百万円）	11,301	7,411	6,268	1,426	26,408
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	146,051
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	7.7	5.1	4.3	1.0	18.1

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス等

北米：アメリカ合衆国等

アジア：香港、韓国等

その他：中南米等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
348.57円	350.44円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 42.56円	1株当たり四半期純利益金額 14.69円
潜在株式調整後 1株当たり四半期 純利益金額 36.32円	潜在株式調整後 1株当たり四半期 純利益金額 12.47円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	3,953	1,317
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	3,953	1,317
期中平均株式数（株）	92,894,773	89,690,628
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	15,955,255	15,955,255
うち新株予約権付社債	15,955,255	15,955,255
うち新株予約権	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	提出会社 新株予約権 4銘柄 潜在株式の数 3,334千株	提出会社 新株予約権 4銘柄 潜在株式の数 3,334千株

2 【その他】

平成20年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………448百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月12日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月11日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 三浦 俊樹
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長富山幹太郎及び当社最高財務責任者三浦俊樹は、当社の第58期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。